

なくそう!!

看護職員
リハビリ職員
介護職員
ケアマネジャーへの



迷惑行為

NO!

大声で怒鳴る



NO!

わざと
無視をする



NO!

長時間の
クレーム



NO!

SNSや
インターネット
上での誹謗中傷



NO!

わざと
体を触る



暴力・ハラスメント
行為は相手の尊厳や
心身を傷つける
ものです。



以下のような行為は

暴力・ハラスメントに該当します

注意!

精神的な 暴力・ハラスメント



例えば

暴言を吐く

威嚇する言動
(舌打ち・にらみつける など)

特定の職員のサービス提供を
理由なく拒む

長時間にわたる拘束

身体的な 暴力・ハラスメント



例えば

たたく・蹴る

つねる・引っ搔く

ものを投げる

つばを吐く

性的な 暴力・ハラスメント



例えば

卑わいな言葉を言う

不必要に手を握る

性的な差別発言
(女・男のくせに など)

卑わいな画像や動画を見せつける

医療・介護サービスを受ける方及びご家族の方へ

迷惑行為は職員の尊厳や心身を傷つけ、離職にもつながります。
サービスを受ける人、提供する人のお互いが尊重される関係となるよう
皆様のご協力よろしくお願いします。

住み慣れた自宅(地域)で自分らしく安心して暮らすことができる滋賀県へ



滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課